

第4回 郡山市交通安全対策協議会通学路合同点検

赤木小学校、大島小学校通学路の合同点検

本市では平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成28年度は平成24～27年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：平成28年6月1日（水）

合同点検：午前7:20～午前8:40

対策会議：午前8:50～午前9:50

点検箇所



①



②



赤木小学校

《赤木小学校通学路》

①赤木小北西角交差点及び
赤木小北側一方通行
(市道：虎丸町若葉町線)

②富久山町久保田字梅田地内
(市道：久保田石堂2号線)

《大島小学校通学路》

③並木二丁目地内
イタリアンレストラン前交差点
(市道：並木二桑野五丁目線)



③



大島小学校

合同点検終了後、大島小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。



今回の点検箇所は、通り抜け車両の利用が多い、見通しの悪い交差点でした。ドライバーからは住宅のフェンスなどで歩行者を視認することが難しく、出会い頭の事故も危惧されます。

児童生徒の皆さんは、一列歩行者を守り、飛び出しなど無いよう周囲に十分注意を払いながら登下校しましょう。

自転車通学生の皆さんは、ヘルメットをきちんと着用し、あごひもをしっかりと締め、交差点での一時停止を励行しましょう。

ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

対策案



【赤木小学校点検箇所の対策案】

- ①「NTTとの協議による電柱移設の検討」
「児童の停止位置を示す足型マットの敷設」
「交差点の改良・狭小化による通行量の抑制」等
- ②「除草、砂利の敷設による路面改良」
「通学路の変更の検討」等

【大島小学校点検箇所の対策案】

- ③「横断歩道新設、又は移設の検討」
「(高位置から低位置へ)横断者注意の標識の移設」
「ラバーポール設置による歩行空間の確保」
「『止まれ』表示のカラー化」
「グリーンベルトの設置」等

市民の皆さんで、
子どもたちを交通事故
から守りましょう！

